資料　4

財務諸表の承認ついて（チェック項目）

〇提出期限は遵守されたか。

・当該事業年度の終了後３月以内に提出：6 月末日<地方独立行政法人法第 34 条第 1 項>

〇必要な書類は全て提出されたか。

・財務諸表（貸借対照表、損益計算書、利益の処分又は損失の処理に関する書類）
<地方独立行政法人法第 34 条第 1 項>

・財務諸表（キャッシュ･フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書）
<地方独立行政法人法施行細則第 10 条>

・事業報告書、決算報告書、監事及び会計監査人の監査報告書
<地方独立行政法人法第 34 条第 2 項>

〇会計監査人及び監事の監査報告書に、財務諸表の承認にあたり考慮すべき意見はないか。

・監査報告書の記載内容を確認

〇記載すべき項目について、明らかな遺漏はないか。

・表示科目、会計方針、注記等の遺漏の有無

〇計数は整合しているか。

・合計等の基本的な計数の整合

〇書類相互間における数値の整合は取れているか。

・主要表と附属明細書との整合、書類相互間の整合等

〇行うべき事業を行っているか。

・業務実績報告書の確認

・学生収容定員の充足率の確認

〇運営費交付金に係る会計処理は適正か。

・期間進行基準の適用事業について、全額が適正に収益化されているか。

・費用進行基準の適用事業について、費用の発生額と同額を収益化し、残額は債務として残っているか。